

番号	日付	テーマ	いただいたご意見	回答	担当部署
1	11月22日(土)	通学の安全対策	統合は仕方ないが通学の安全対策をしてほしい。	町田市では児童の通学の安全を図るため、町田市立小学校の通学路について定期的に教育委員会、学校、警察、道路管理者等の関係機関と合同で点検及び対策を実施しています。南三小・南四小統合新設校の学区の新たな通学路においても、今後設置する新たな学校づくり基本計画検討会や新たな学校づくり基本計画推進協議会の中で、安全対策等について検討してまいります。	学務課
2	10月8日(水)	通学の安全対策	通学に子どもの歩きだと30分はかかってしまいそうです。1人で通学が心配なので、スクールバスの配置等、安全に通学できるような対応を希望します。	「町田市新たな学校づくり推進計画」では、通学時間の許容範囲を「おおむね30分程度」、通学距離の許容範囲を「徒歩でおおむね2km程度」を目安としています。ただし、徒歩での通学距離が2kmを超えて通学する児童・生徒については、概ね30分程度を目安として通学できるよう、公共交通機関のさらなる活用などを、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとしています。 また、町田市では児童の通学の安全を図るため、町田市立小学校の通学路について定期的に教育委員会、学校、警察、道路管理者等の関係機関と合同で点検及び対策を実施しています。 南三小・南四小統合新設校の学区の新たな通学路においても、今後設置する新たな学校づくり基本計画検討会や新たな学校づくり基本計画推進協議会の中で、安全対策等について検討してまいります。	新たな学校づくり推進課 学務課
3	11月15日(土)	通学負担の軽減	金森1丁目から新校舎までの距離が1.8kmと遠く通学距離としては不適切ではないか。	「町田市新たな学校づくり推進計画」では、通学時間の許容範囲を「おおむね30分程度」、通学距離の許容範囲を「徒歩でおおむね2km程度」を目安としています。ただし、徒歩での通学距離が2kmを超えて通学する児童・生徒については、概ね30分程度を目安として通学できるよう、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などを、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとしています。	新たな学校づくり推進課
4	11月19日(水)	通学負担の軽減	現南第三小学区の金森1丁目の児童は、現南四小までの通学は厳しい。町二小の方が近い。	学校統合によって通学距離が長距離になる場合、より近い学校への転校・入学を認める学区外通学制度を設けています。 具体的には、2034年度の学校統合時、現南第四小学校の跡地に建設する新校舎への通学距離が、1.5km以上になる在校生（2034年度の2～6年生）は、受入枠の範囲内で通学距離が1.5km未満の隣接校（町田第二小学校や高ヶ坂小学校など）へ転校することができます。 なお、新入学生については、各校の受入枠の範囲で、入学前に隣接校への通学を希望することができます。小学校までの通学距離が1.5km以上かつ希望校までの通学距離が1.5km未満の場合、受入枠の範囲内で優先的に入学を認めます。また、入学後3年以内に校舎位置の変更を予定している場合は、変更後の校舎位置で距離を計測することも可能です。	学務課
5	11月22日(土)	通学負担の軽減	学校への距離が遠くなるお子さんのことがすごく気になっています。わが子は南三小がとても近く、負担なく通っていたので。（放課後、友達ともたくさん遊べて、今も当時の友達とのつきあいが続いている）	2034年度の学校統合時、現南第四小学校の跡地に建設する新校舎への通学距離が、1.5km以上になる在校生（2034年度の2～6年生）は、受入枠の範囲内で通学距離が1.5km未満の近隣校（町田第二小学校や高ヶ坂小学校など）へ転校することができます。	学務課
6	11月15日(土)	通学先の変更	在校生も近隣の町田第二小などに転校する選択肢があるとよい。	新入学生については、各校の受入枠の範囲で、入学前に隣接校への通学を希望することができます。小学校までの通学距離が1.5km以上かつ希望校までの通学距離が1.5km未満の場合、受入枠の範囲内で優先的に入学を認めます。また、入学後3年以内に校舎位置の変更を予定している場合は、変更後の校舎位置で距離を計測することも可能です。	学務課
7	11月15日(土)	通学先の変更	2034年度に南三小→町二小に変更になる学区について、学区変更前から特例的に予め町二小へ入学させてほしい。	新入学生については、各校の受入枠の範囲で、入学前に隣接校への通学を希望することができます。小学校までの通学距離が1.5km以上かつ希望校までの通学距離が1.5km未満の場合、受入枠の範囲内で優先的に入学を認めます。また、入学後3年以内に校舎位置の変更を予定している場合は、変更後の校舎位置で距離を計測することも可能です。	学務課

8	9月21日(日)	通学負担の軽減	通学距離が1.4キロ強程度となる見込みです、バス通学の補助金基準（1.5キロ）を満たしませんが補助金なしであればバス通学を行うことは可能でしょうか。	バスでの通学は学校に届出し、認められた場合に可能です。 また、通学費補助については、経済的かつ合理的な経路で小学校でおおむね1.5km以上が対象となります。 詳細は、まちだ子育てサイト「通学費の補助について」をご確認ください。 ホーム>組織から探す>学校教育部>学務課>通学費の補助について https://kosodate-machida.tokyo.jp/soshiki/5/3/258.html	学務課
9	11月15日(土)	通学先の変更	在校生・新入生ともに、町二小に優先的に通学できるのは良い制度だと思う。情報をもっと地域に伝えていくべき。	在校生に対しては、学校統合する前年度（2033年度）に、2034年度以降の通学先をご案内するとともに、学区外通学制度の申請を受付けます。この申請に向けて、2032年度中に、学区外通学制度について在校生に周知する予定です。 また、新入学予定者に対しては、入学前年度の8月頃、各ご家庭に指定校と学区外通学に関して周知する文書を郵送する予定です。 引き続き、地域や学校を通じて、情報の周知に努めてまいります。	学務課
10	11月15日(土)	通学負担の軽減	市政懇談会等で、通学区域緩和制度や通学費補助金など具体的に説明した方が伝わりやすいと思う。	地域や学校を通じて、今後周知に努めてまいります。	学務課
11	11月22日(土)	施設整備	新校舎・仮校舎にはエレベーターがありますか？児童や保護者・教員の皆さんのがや体調不良、重量物を運ぶときなど使用できるでしょうか？	新校舎および仮校舎にはエレベーターの設置を予定しており、児童、保護者、教員の皆様にご利用いただけます。このエレベーターは、車いすのためのバリアフリー対応、怪我や体調不良の際の移動、あるいは重量物の運搬時など、様々な状況での利用を想定しております。	施設課
12	11月22日(土)	施設整備	新校舎は気候変動による温暖化に対応し、断熱や空調も新しい基準で設計されると伺いました。災害時は避難所として使われると思いますが、猛暑時に停電が発生した場合は自家発電できるようになっているのでしょうか？	市内すべての学校で非常用発電設備を整備し、体育館及び近接するトイレの照明やトイレ洗浄水用ポンプ等へ電源を供給しています。 新校舎においては、体育館空調設備への電源供給も検討してまいります。	施設課
13	11月15日(土)	学校教育	町田市の学力はどの程度ですか。	全国学力調査（国語・算数・理科）の結果では、全国と比較して平均並み又は少し下回る教科があります。	指導課
14	11月22日(土)	学校教育	町田市内の学校では、学力の差はありますか。	公教育であるため、同じ教科書を使用してすべての市立小学校で同様の内容を学べることを前提としています。また、全国学力調査は特定の学年の調査であるため、学校全体の学力を把握できるものはございません。市教育委員会といたしましては、全町田市立小・中学校の学力向上のため授業改革に取り組んでまいります。	指導課
15	11月22日(土)	学校教育	高校への進学先は把握しているのか。	町田市立中学校卒業後の高校への進学先は把握しておりますが、公表しておりません。	指導課・学務課
16	11月22日(土)	学校物品	学校や地域の歴史資料を大切に保存してほしい。	学校には、卒業制作や地域の方から寄贈いただいた物品等、各年代当時の学校生活、地域の暮らしを知ることができる各種写真や様々な資料（=歴史資料）が保管されています。 新たな学校においても、引き続き、教育活動などに関わっていただいている方や地域の方に愛着をもっていただけるよう、どのように各校の歴史や想いを継承するのか新たな学校づくり基本計画検討会等で検討し、各種資料については、町田市歴史的・文化的資料の選別に関する要綱や学校資料整理基準等に基づき、適切に対応します。	新たな学校づくり推進課 教育総務課 生涯学習総務課
17	10月8日(水)	保護者組織	PTAは働きながらでも負担が少ないような活動を希望します。	PTAは、学校から独立した存在であり、会員自らが自主的に企画・運営する組織です。 町田市教育委員会ではPTAの運営等の参考としていただけるよう、運営の負担軽減に向けた取組や活動に係る工夫等を紹介する冊子「まちだのPTA」を作成し、保護者向け配信や町田市ホームページでの公開を行っております。 今後もPTAの皆様が継続して活動できるよう、引き続き情報提供などを行い支援してまいります。	生涯学習総務課
18	11月15日(土)	まちとも	学校統合するとまちともはどうなりますか？まちとも運営協議会が統合する際に、両校の協議会で話し合いながら進めてほしい	学校統合後も、まちともはこれまで通り実施していく予定です。まちともの運営方法や利用のルールなどは学校によって異なるため、両校のまちとも運営協議会の皆様と相談しながら、円滑にまちともが実施できるよう準備をしていきます。	児童青少年課

19	11月15日(土)	避難施設	避難施設機能を残してほしい。	学校跡地において原則100人程度の受け入れ可能な避難スペースを確保するとともに、給水機能としての応急給水栓や受水槽など、災害時のインフラ支援にあたる機能を引き継ぎます。	防災課
20	11月22日(土)	避難施設	南第三小学校は、地域の防災訓練などで使われていました。跡地は避難施設機能を引き継ぐそうですが、どんな施設になるのか気になっています。	学校跡地において原則100人程度の受け入れ可能な避難スペースを確保するとともに、給水機能としての応急給水栓や受水槽など、災害時のインフラ支援にあたる機能を引き継ぎます。具体的な施設の内容については、現在、ワークショップ等で地域の方のお声を伺いながら検討しております。	防災課
21	11月15日(土)	跡地	学校跡地は何になりますか。	<p>2033年度末で閉校となる南第三小学校の次の活用については、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づく新たな学校づくりの基本計画着手とあわせて、2026年度から検討を開始する予定です。</p> <p>市では、未利用・低利用の市有財産について、2009年4月に「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」を策定し、市有財産の効果的な利活用を図っています。</p> <p>この基本方針に加え、新たな学校づくりで閉校となる学校の跡地につきましては、地域住民にとって身近な場所となっていることから、活用に関する基本となる考え方を整理し、2022年3月に、「学校跡地活用の基本的な考え方」として、取りまとめました。</p>	企画政策課
22	11月19日(水)	跡地	統合後廃校となる施設の今後の利用において青少年育成の場所を確保願いたい。	<p>この考え方は、地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や周辺施設等へ引き継ぐものの、引き継ぐことが難しい機能については、学校の跡地において引き継ぐこととしており、活用にあたっては、校舎などの建物については、原則取り壊すこととしています。</p> <p>こうした考え方を基本として、南第三小学校の跡地については、地域のご意見や土地の特性等も踏まえながら、市の施策の実現に向けた活用や、市民や民間事業者による活用可能性など、幅広く検討していきます。</p> <p>2026年度から活用の検討の進め方やスケジュールの共有などを地域の皆さんにご説明とともに、意見交換をさせていただくなど、地域との対話を重ねながら検討を進めています。</p>	
23	11月22日(土)	選挙	選挙の時の投票所は今後どうなりますか？	統合や建替えにより、投票所として使用できなくなる学校について、投票区内の公共施設や町内会館等へ投票所の場所を変更することを検討しています。	選挙管理委員会事務局

24	11月15日(土)	意見	新校舎は学区の真ん中に建設するべき。	新校舎建設候補地は、1.都市計画道路の整備予定、2.児童・生徒の通学のしやすさ、3.ゆとりある学校施設環境の整備、4.学校施設の老朽化の状況の4点を総合的に考慮し選定しています。 このうち、「児童・生徒の通学のしやすさ」については、直線距離で2kmを超える場所に居住する児童がいないこと、直線距離で1kmから2kmの間に居住する児童においておおむね30分程度で通学可能であることを確認しています。	新たな学校づくり推進課
25	11月22日(土)	意見	通学距離が長くなり、交通安全上のリスクが高くなる。南三小を残す方法を考えてほしい。	教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を「未来の子どもたちに、より良い環境をつくる機会」と前向きに捉え、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めています。「町田市新たな学校づくり推進計画」は、すべての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたより良い教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みです。	新たな学校づくり推進課
26	11月15日(土)	意見	子ども達に過度な負担になる統合は絶対やめて、住みやすい町田にしてほしいと切に願う。		
27	11月15日(土)	意見	小学校が近くないことで金森1丁目の不動産価値が下がる。	引き続き、各地区において、保護者、地域の方、学校関係者の方々から様々な意見を聞いて、より良い教育環境をつくっていきたいと考えております。	新たな学校づくり推進課
28	11月22日(土)	意見	子ども達の安全と、安心して学ぶことのできる環境をぜひつくってほしいです。		
29	11月15日(土)	意見	説明会や集会の形の方が一人ひとりの意見を聞き、学びの場になる。それを避けるための方法としてこのような意見交換会になったのではないか。	今回の説明会は、時間内であればいつでも参加することができ、気になる点をその都度担当者に確認することができるよう、また、今までよりも対話の機会を増やすために、オープンハウス形式での開催としました。	新たな学校づくり推進課
30	11月15日(土)	意見	再度皆があつまるかたちの意見交換会をしてもらいたい。	今後も、保護者や地域にお住まいの方々と統合に向けた意見交換を継続していきます。	